



長瀬町小中一貫教育検討委員会の第4回会議を開催しました

長瀬町小中一貫教育検討委員会の第4回会議を令和7年2月13日（木）に開催しました。今回の会議では、今年度の検討状況等の中間報告について、第3回会議における協議内容及びその後に委員から寄せられた意見などを反映させた中間報告書（案）をもとに協議しました。各委員からは、報告事項や疑問点の確認、内容の修正や追加、今後の検討の方向性などについて意見が出されました。また、中間報告書（案）については、所要の文言の修正や追加を行った上で、教育長に対して中間報告書として提出することが承認されました。

－ 中間報告書（案）に対する主な質疑 －

- Q. 学校における教育体制や教育の内容等について記載が少ないと感じるが、来年度以降の検討委員会で進めていくということでしょうか。
- A. 今回はあくまで中間報告ですので、途中経過という捉え方をさせていただきたいと思えます。「長瀬らしさ」という特色づくり、そういったものをどういった形で学校へ反映させていくかなどについて、来年度も引き続き検討させていただきたいと考えております。
- Q. 中間報告書の案に、会議における委員の発言内容の記載が少ないのではないのでしょうか。載せられないのであれば、町ホームページに議事録が掲載されている旨を示した方がよいのではないのでしょうか。
- A. 全ての意見が中間報告書の案に掲載できているわけではないので、議事録はホームページに掲載されているという表記等を追加させていただきます。
- Q. ワークショップでは、新校舎を建設することを前提として開催されたとありますが、新校舎を建設するという方向で行くということでしょうか。
- A. 特にそういうことではありません。第2回の委員会で、校舎を建て替えたほうが良いのではないかというご意見が多かったため、ワークショップでは建て替えを前提に検討させていただきました。新校舎を建設するかどうかについては、検討委員会で答申を出した後に、町が計画を定め、最終的には議会でのどのように決定されるかによります。

長瀬町小中一貫教育検討委員会中間報告書を提出しました

令和7年2月20日（木）に、長瀬町小中一貫教育検討委員会の野澤直美委員長から、教育長に中間報告書が提出されました。

中間報告書には、今年度検討委員会で協議した、児童生徒数の推移や学校施設の状況、小中一貫教育についてのアンケート結果、ワークショップにおける検討内容、ワークショップにおける検討内容に基づいた施設整備の検討、小中一貫教育の方向性などについて記載されています。

中間報告書の全文は、町ホームページ「長瀬町小中一貫教育検討委員会について」に掲載されていますのでご覧ください。



左から野澤委員長、教育長

小中一貫教育検討に係る研修会を開催しました

小中一貫教育検討に係る研修会を令和7年3月18日（火）に開催しました。

今回の研修会には、教育委員、小中一貫教育検討委員会委員、小中学校の教職員など約40名が出席し、県教育局北部教育事務所秩父支所長を講師に迎え、小中一貫教育の基本的事項や、県内で小中一貫教育を実施している学校の状況、他団体で取り組んでいる「ふるさと科」の学習などについて講話をいただきました。

講話終了後には、出席者から、小中一貫教育における制度や教員免許状について、小中一貫教育の実施における課題、「ふるさと科」導入に係る準備について、PTA組織について、小中一貫校と義務教育学校における教職員に与える負荷の違いや小中一貫教育の実施に係る準備期間などについての質問がありました。



研修会のようす



©長瀬町

※この検討委員会だよりは、小中一貫教育の検討状況等について、町民の皆さまにお知らせするために発行しています。会議資料等については、町ホームページをご覧ください。

検討委員会事務局（長瀬町教育委員会）



町HP二次元コード